

個別事業計画書

所管部署：土木建築部 都市計画課

(単位:千円)

事業名	都市計画街路事業		細事業名			新継区分	継 続
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる		根拠法令等	都市計画法			
	3 安全で快適な主要道路でつなぐ						
	(2) 地域幹線道路						
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	まちづくりを進めるうえで骨格となる街路事業を進めることが急務である。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	事業用地の確保及び建物補償	用地買収 1式 建物補償 1式 道路築造 1式	334,630
具体的な実施内容	市街地の活性化や利便性の機能向上を図るとともに、公共機関への接続道路として整備促進する。 ・上本町佛大線外1線 ・内環状線 ・栄小山東町線外2線 ・八木環状線			平成21年度	事業用地の確保及び建物補償 道路築造	用地買収 1式 建物補償 1式 道路築造 1式	260,630
事業の目的	中心市街地の再整備、新市街地を形成するうえで必要となる骨格道路整備、広域幹線道路へのアクセス道路として整備を行なう。			平成22年度	事業用地の確保及び建物補償 道路築造	用地買収 1式 建物補償 1式 道路築造 1式	220,580
事業の効果	交通環境の改善、市街地の活性化、交通渋滞の改善が図られる。						